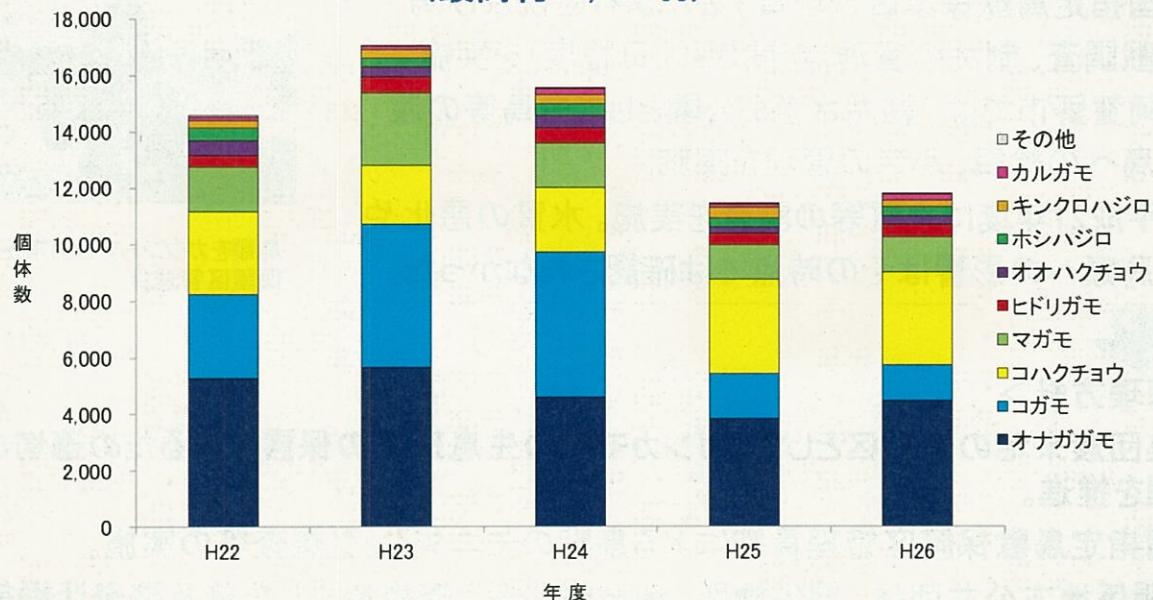


## 瓢湖鳥獣保護区瓢湖特別保護地区の概要

瓢湖におけるガンカモ類の各年度の最高個体数の平均は、約14,000羽で推移  
(最高約17,000羽)



※環境省ガンカモ類の生息調査(通称「全国ガンカモ一斉調査」)

## 瓢湖鳥獣保護区瓢湖特別保護地区の概要



コハクチョウ

コハクチョウの渡来は、約4,700羽(H21~25年  
度平均)で、東アジア地域個体群1%  
(1,000羽)以上

<コハクチョウの渡来数>

年度	H21	H22	H23	H24	H25
渡来数	4833	5353	4413	4180	4480

※環境省モニタリングサイト1000ガンカモ類調査



オナガガモ

オナガガモの渡来は、約4,800羽(H21~25年  
度平均)で、東アジア地域個体群1%(2,400  
羽)以上

<オナガガモの渡来数>

年度	H21	H22	H23	H24	H25
渡来数	5290	5664	4628	3854	4750

※環境省モニタリングサイト1000ガンカモ類調査

# 瓢湖鳥獣保護区瓢湖特別保護地区の概要

## ●前回指定時(平成17年～)からの管理等状況

- ・国指定鳥獣保護区管理員1名による巡視及び鳥獣調査、制札の管理(年間32人日程度)を実施。
- ・阿賀野市では、瓢湖水きん公園として白鳥等の渡鳥への給餌、ハスの管理を実施。
- ・平成21年度に水質等の調査を実施。水質の悪化や鳥類への影響はその時点では確認されなかった。



鳥類をカウントする国指定鳥獣保護区管理員

## ↓ <管理方針>

- 集団渡来地の保護区として、ガンカモ類の生息環境の保護を図るため適切な管理を推進。
- 国指定鳥獣保護区管理員等による鳥獣のモニタリング調査等の実施。
- 関係地方公共団体、関係機関、地域住民等と連携協力した普及啓発活動等。
- 違法捕獲防止や制札の維持管理のための定期的な巡視の実施。
- 瓢湖への有機物の堆積による鳥類への影響の把握に努め、必要に応じて関係地方公共団体等と連携協力して対応を検討。

55

## 公聴会の実施結果

- 開催日：平成27年10月5日(月)
- 場所：新潟県阿賀野市 水原保健センター研修室
- 公述人：10名(本人出席5名、代理出席3名、欠席2名)
- 意見：賛成10名、反対0名

## <主な意見>

- 水鳥センターの建設や、水質改善のための瓢湖の浚渫をお願いしたい。
- 用水路の補修等円滑な土地改良事業の施工について配慮をお願いしたい。
- 瓢湖周辺の水田では、環境保全型農業の取組を進め、資質の維持に協力しているところである。

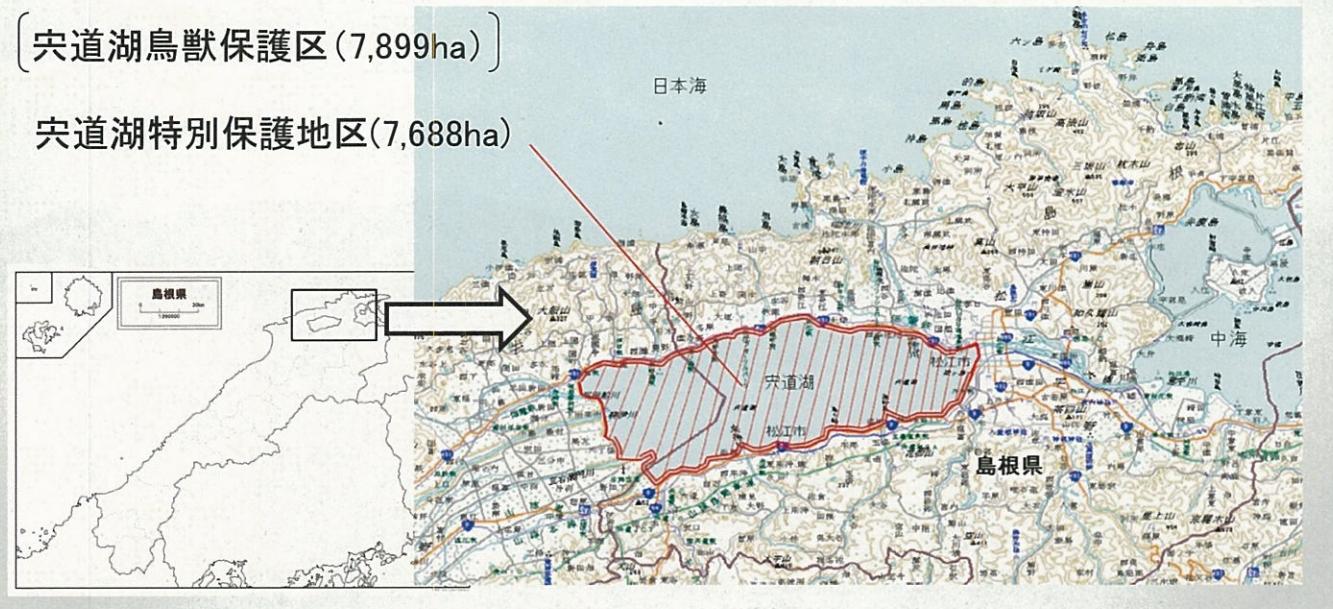
●56

国指定宍道湖鳥獣保護区

# 宍道湖特別保護地区 の 再指定について

[宍道湖鳥獣保護区(7,899ha)]

宍道湖特別保護地区(7,688ha)



宍道湖鳥獣保護区 宍道湖特別保護地区の概要



# 宍道湖鳥獣保護区宍道湖特別保護地区の概要



## 宍道湖鳥獣保護区宍道湖特別保護地区の概要

### ● 位置

島根県松江市、出雲市

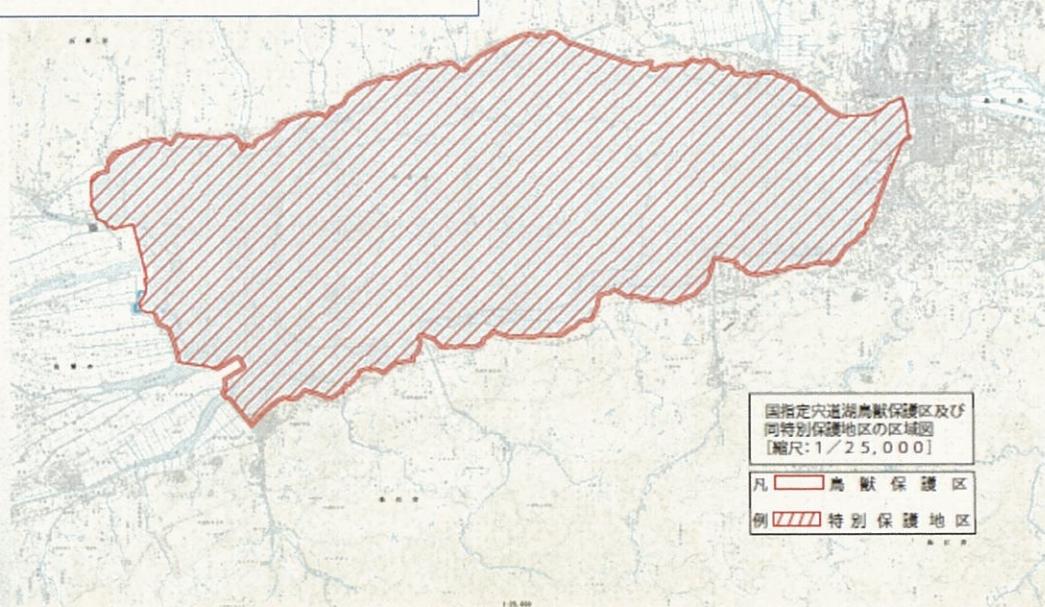
### ● 面積

特別保護地区 7,688ha(再指定)

### ● 存続期間

平成27年11月1日から

平成37年10月31日まで (10年間)



# 宍道湖鳥獣保護区宍道湖特別保護地区の概要

## ● 指定区分

### 集団渡来地

ガンカモ類: 每年約60,000羽

マガニ: 每年4,000羽以上

スズガモ: 每年20,000羽以上



## ● その他の鳥獣

鳥類: 60科283種(ガンカモ類の他、

マナヅル、オジロワシ、ヨシゴイ等)

獣類: 3科3種(ホンドタヌキ等)



マガニ

## ● 他法令による規制区域等

・ラムサール条約湿地(平成17年11月登録)

・宍道湖北山県立自然公園(7,688ha)

# 宍道湖鳥獣保護区宍道湖特別保護地区の概要

## ● 自然環境の概要

・島根県東部に位置する汽水湖。塩分濃度が海水の3分の1から10分の1以下。

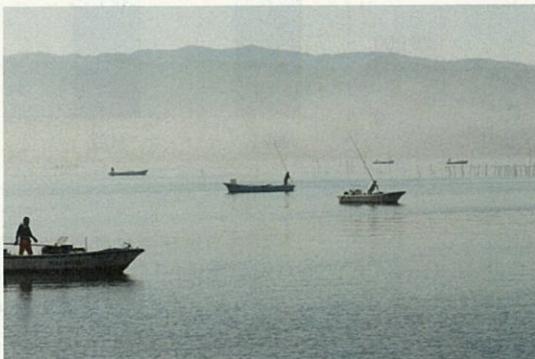
・水深は、最深部で6メートル、平均水位4.5メートルで、中央部は水深4から5メートルの湖底平原

・アオノリ等の海藻類、スズキ、ボラ類等の魚類、ヤマトシジミ等の貝類が生息



## ● 法第32条の規定に基づく補償

・これまで本特別保護地区において実績はないが、同条の規定にある損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償することとなる。



# 宍道湖鳥獣保護区宍道湖特別保護地区の概要

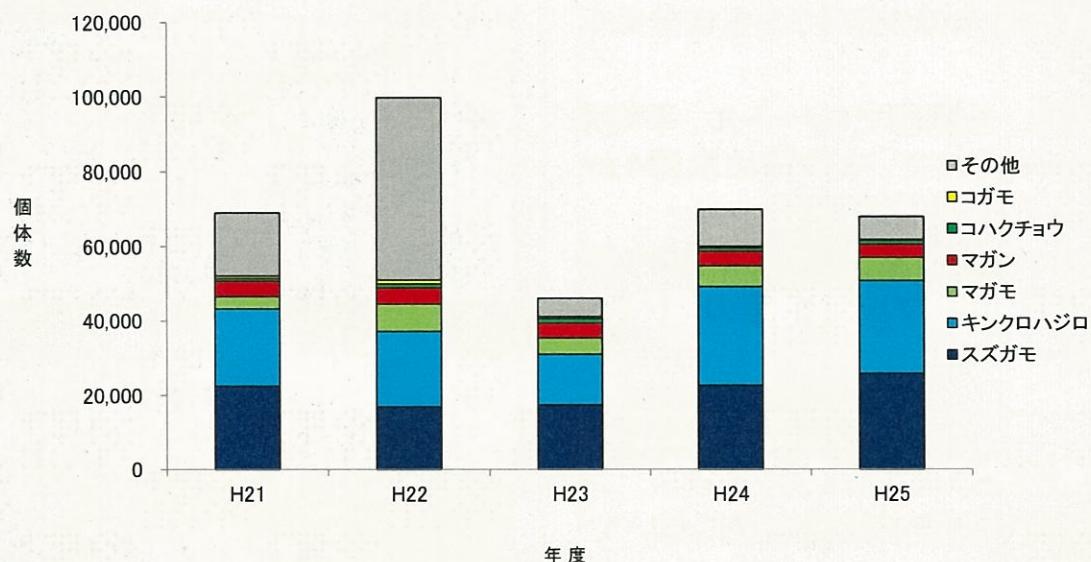
## ● 拡張理由

○「宍道湖夕日スポット」前の湖岸整備が完了したことにより、特別保護地区をその前面湖岸まで含めたことから、その面積は2ha増加した。



# 宍道湖鳥獣保護区宍道湖特別保護地区の概要

宍道湖におけるガンカモ類の最高個体数は、約60,000羽で推移  
(最高約10万羽)



※各月の観測結果のうち、最も個体数が多い月のデータを採用

※その他には「不明種」を含む

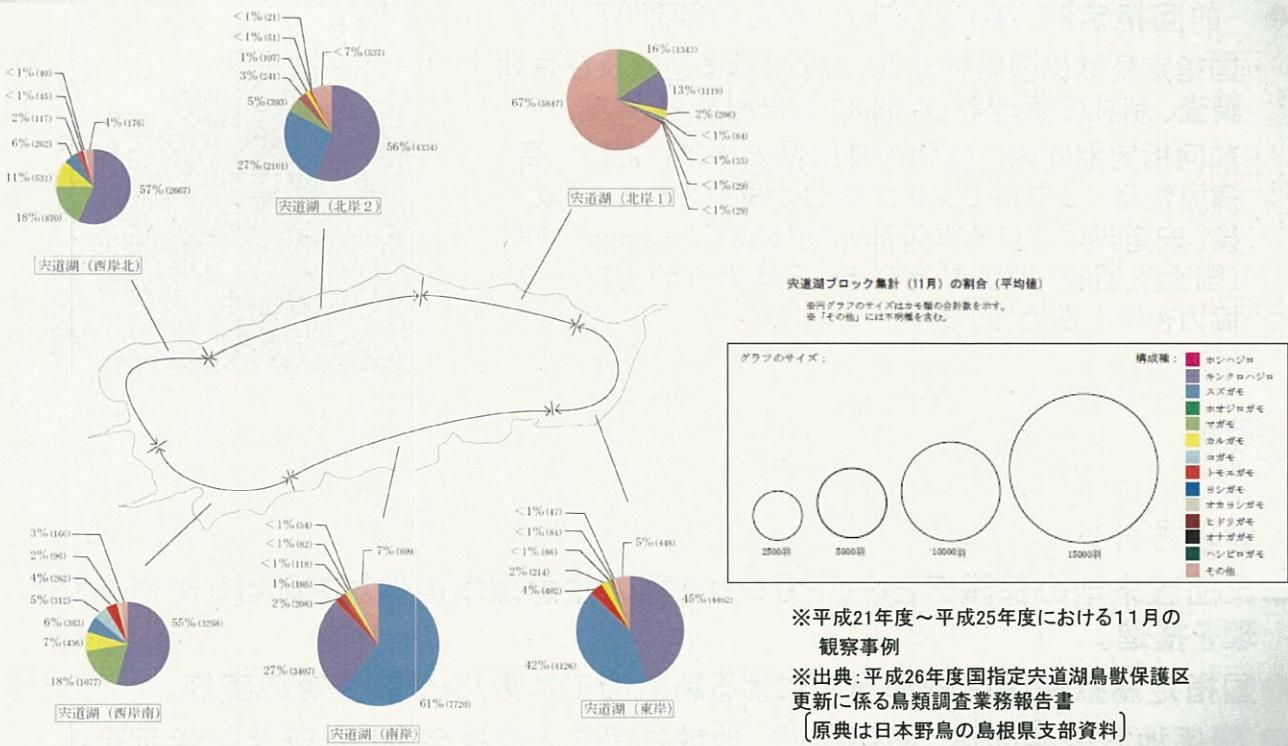
※出典：平成26年度国指定宍道湖鳥獣保護区更新に係る鳥類調査業務報告書

原典：島根県ガン・カモ・ハクチョウ類個体数調査資料

日本野鳥の会島根県支部カモ科鳥類カウント調査資料

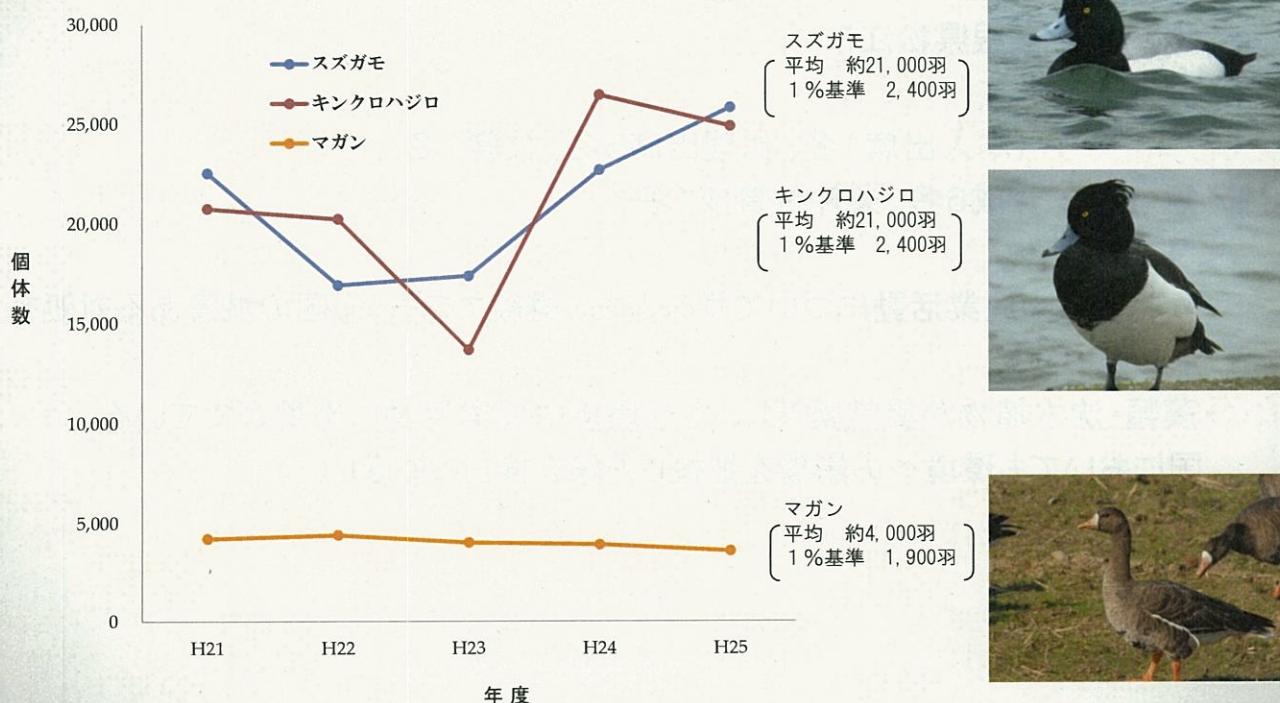
# 宍道湖鳥獣保護区宍道湖特別保護地区の概要

## ガンカモ類は宍道湖特別保護地区の全体を利用



# 宍道湖鳥獣保護区宍道湖特別保護地区の概要

## マガン、スズガモ、キンクロハジロは、東アジア地域個体群の1%以上が渡来



※平成26年度国指定宍道湖鳥獣保護区更新に係る鳥類調査業務報告書

# 宍道湖鳥獣保護区宍道湖特別保護地区の概要

## ● 前回指定時(平成17年～)からの管理等状況

- ・国指定鳥獣保護区管理員(3名)による巡視及び鳥類調査、制札の管理等(年間81人日程度)を実施。
- ・前回指定期間に近隣の島根県宍道市において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された。その後、宍道湖における野鳥死亡個体調査等を関係機関(国土交通省、関係県及び市、日本野鳥の会など)の協力を得て進めている。



## <管理方針>

- 集団渡来地の保護区として、ガンカモ類の生息環境の保護を図るため適切な管理を推進。
- 国指定鳥獣保護区管理員等による鳥獣のモニタリング調査等の実施。
- 関係地方公共団体、関係機関、地域住民等と連携協力した普及啓発活動等。
- 違法捕獲防止や制札の維持管理のための定期的な巡視の実施。

● 67

## 公聴会の実施結果

### 公聴会

- 開催日：平成27年8月7日(金)
- 場 所：島根県松江市
- 公述人：7名  
(本人出席1名、代理出席5名、欠席1名)
- 意 見：賛成6名 条件付賛成1名

### <主な意見>

- ・再指定後も漁業活動について従来どおり継続できるよう国の誠意ある対処を求めたい。
- ・藻類・沈水植物が異常繁茂し、生活環境や漁業活動に影響がでている。国においても環境への影響を把握し対策を検討してほしい。

● 68